

令和7年度 第3回 京田辺市社会教育委員会  
会議要旨

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議題

(1) 活動報告

全国社会教育研究大会の報告を参加した委員が行った。

(2) 京田辺市立図書館サービスアクションプランの策定について  
事務局が資料に基づいて説明した。

【各委員からの意見等】

(委員) 今まで図書館を利用したことがない人に利用して欲しい。会社帰りに寄  
ればありがたい。社会人、高校生、大学生が興味ある本を選んで欲しい。  
アートや音楽関係など、普通の図書館にない本があればより楽しい図書館  
になる。

(委員) たなフェスで移動図書館が来ていた。移動図書館がイベントに行くと貸  
出者が増えるのか。本を能動的に触れ合う機会を作りたい。

(事務局) たなフェスでは多くの人が移動図書館を利用したので移動図書館のP  
Rになった。移動図書館がイベントに行く等新たなサービスを展開していく、  
貸出冊数だけでなく来館者数も増やしたい。

(委員) 府立図書館は週4回午後7時まで開館することで、学校や会社帰りの層  
を獲得している。少子化になり、若者が来ないと図書館は廃れていく。若い世代は漫画を読む。今の状況に合わせた選書をしないと若い世代が図書  
館から離れる。

(委員) 人が集まるところに図書館があったらよい。人が集まる環境づくりをして、  
そこに本が並んでいる。それがこれからの図書館のあり方ではないか。

(3) 第3次京田辺市子ども読書活動推進計画の策定について  
資料に基づき事務局が説明した。

【各委員からの意見等】

(委員) 学年が上がると読書好きの割合が下がっているが、数値目標は立てられ  
ないので。小学校高学年や中学生の児童に対して何か手立てが必要かと思  
う。

(事務局) 数値目標を出すのは難しい。デジタルを読書とする定義もあるので、  
読書の定義も含めて考えていく。今回の計画では数値目標は出さない。

(委員) 前回の意見が丁寧に反映されている。郷土資料や文化関係の資料の収集  
も重要な役割なので、検討して欲しい。

(4) 複合型公共施設整備基本計画（案）のパブリックコメント実施に伴う対応に  
ついて

資料に基づき事務局が説明した。

【各委員からの意見等】

(委員) 中央公民館がなくなることで分館公民館もなくなるということだが、この資料では、分館公民館が今後どうなるのかが分からない。分館公民館の管理運営は区・自治会で行う事になっているが、区・自治会未加入者の分館公民館とのかかわりはどうなるのか。

(事務局) 今までどおり区・自治会によって管理・運営をしたいと方針である。分館公民館の位置づけが変わることで混乱が生じないように、今後区・自治会と協力して見直しを進めていきたい。

(委員) 区・自治会と交わした覚書との整合性を考えて欲しい。社会教育委員会議で考える話ではないのではないか。社会教育法の規制を受けない施設に分館公民館になった場合でも、分館公民館の運営は区・自治会が担うことでは変わらないのか。教育委員会が所管でなくなる可能性もある。区・自治会としっかりと協議し、改めて説明の場を設けて欲しい。

(委員) 複合型の施設ができると中央公民館が社会教育法の適用を受けた施設でなくなることから、分館公民館の位置づけを議論している。中央公民館について、社会教育法の規制を強調されたが、この法は公民館が営利活動をする 것을 제한하는 법으로, 그 외의 활동은 규제하지는 않는 법이다. 이 규제 때문에 전국의公民館이 폐지되고 있다.公民館機能とは何を指しているのか。部屋貸しという浅い理解だと公民館の機能が失われることを危惧する。公民館という名称はどうなるのか。

(事務局) 公民館の名称はなくなるが、施設利用の幅が広がることを目指している。施設の名称は、区・自治会と意見交換しながらふさわしいものを考えていく。

(委員) 紹密な議論をして欲しい。公民館の名称は住民に浸透している。紙一枚で区・自治会役員会に報告するのでは困る。

(事務局) 分館公民館の廃止が区・自治会に何の報告もなく複合型公共施設のパンフレットで出てはハレーションが起こるので、区・自治会役員会に事前に話をする予定。区・自治会とは今後しっかりと調整したいので、このお知らせをする。区・自治会の役員と相談する中で詳細を固めていく。

(委員) 複合型公共施設の懇話会ではこの話はなかった。分館公民館の位置づけをこれから一緒に考えることか。

(事務局) ご指摘のとおり。市の規定の中で分館公民館と位置付けているが、その位置づけが変わるので名称も含めて今後どうしていくのか相談して決めたい。

(委員) 今まで社会教育法で守られてきたが、市長部局に所管が移ることで政策の道具にできる。教育委員会の中立性を踏まえ、一定のけじめや線引きについて議論が必要。社会教育法が足かせになるので廃止するという説明にはして欲しくない。

(委員) 社会教育法が何のために制定されているのか。分館公民館を廃止することのメリットは何か。公民館の名称を使うとデメリットになるのか。ホールを複合型施設に入れるので、中央公民館だけを廃止し、それ以外の部分は公民館として複合型施設に入れると思っていた。ストーリーが強引ではないか。分館公民館を廃止するしか道がないのか。そのあたりをきちんと説明して欲しい。市民にとってのメリットを練り上げて説明するべきだと思う。

(5) 社会教育関係団体等事業補助金の見直しについて  
資料に基づき事務局が説明した。

【各委員からの意見等】

(委員) 不適切だから補助金をやめると言わると各団体も驚く。今まで団体育成やリーダー研修などの積み重ねがなかったのであれば、続けて欲しいと伝えることが順序でないか。財政が厳しいので見直しは必要かと思うが、歴史ある団体の実情に合っているのかもう一度チェックして欲しい。

(事務局) 見直しを行っていく中で、指摘いただいた点を含め検討する。

(委員) 社会教育をより充実するための補助金があることを周知していかないといけない。条件が当てはまる団体があればもっと補助して社会教育を発展させてほしい。

- (6) 京田辺市の社会教育について  
資料に基づき事務局が説明した。

**【各委員からの意見等】**

(委員) 同志社の表現が組織に対するものとしてどうなのか。要望は誰に対してしているのか。教育長から提案するのか。

(事務局) 要望は同志社に対して行うが、この提案は社会教育委員から教育委員会に意見として提出してもらい、その後同志社に要望する。

(委員) 同志社に一方的にお願いするのではなく、我々も一緒にやっていくような表現になるようにして欲しい。

(事務局) 前回の指摘を受け、同志社と京田辺市が共に歩んでいきたいという表現に修正した。

(委員) 参加者が低迷しているという表現があるが、言い切っていいのか。

(事務局) 事務局で再考する。

(委員) じっくり考えたらどうか。連携についてにじみ出ているほうが同志社側としてうれしいのではないか。個々の修正ではなく、社会教育委員として提案するときに、良い関係を築く表現のほうが良い。

(委員) 京田辺と同志社は非常に良い関係を持っていると思っているが、この提案書はもう少し前向きにして欲しいという表現に感じる。表現をもう少し考えて欲しい。先日、京田辺市は摂南大学と連携していたと聞いた。色々な大学と社会教育を育んだほうが良いと思う。

(事務局) いただいた意見を基に修正する。

#### 4 その他

- (1) 同志社女子大学まちづくり委員会と地域住民との交流会の実施報告及び今後の実施予定を報告した。

**【各委員からの意見等】**

(委員) 実施地域はどのような基準で選んだのか。

(事務局) 新興住宅地なので地域のつながりが薄い地域ということで選定した。

- (2) 生涯学習研修会の実施予定を報告した。

#### 5 閉会 副委員長あいさつ